



2025年10月9日

各 位

会 社 名 大黒屋ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 浩平
(コード番号 6993 東証スタンダード市場)
問合せ先 財務経理部マネージャー 今長 岳志
(TEL. 03-6451-4300)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、12月前半に開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するための基準日を2025年10月24日（金）と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が議決権を行使することができるものといたします。

- (1) 公告日 2025年10月9日（木）
- (2) 基準日 2025年10月24日（金）
- (3) 公告方法 電子公告により以下WEBサイト（当社ホームページ）に掲載します。
<https://www.daikokuya.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催および付議議案について

本臨時株主総会の開催日時、場所及び付議議案の詳細につきましては、決定次第、速やかにお知らせいたします。

以上